様式第 20 号（第 43 条関係）

指定施設等承継届出書

年　　月　　日

熊谷市長　宛

届出者　氏名又は名称及び住所
並びに法人にあっては
その代表者の氏名
（電話番号　　）

指定施設（指定騒音作業）に係る届出者の地位を承継したので、埼玉県生活環境保全条例第 58 条第５項の規定により、次のとおり届け出ます。

<table>
<tr><td colspan="2">指定施設等の区分</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="2">工場又は事業場の名称</td><td></td><td>※整理番号</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">工場又は事業場の所在地</td><td></td><td>※受理年月日</td><td>年　月　日</td></tr>
<tr><td colspan="2">指定施設の種類</td><td></td><td>※施設番号</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">指定施設の設置場所</td><td></td><td rowspan="5">※備考</td><td rowspan="5"></td></tr>
<tr><td colspan="2">承継の年月日</td><td>年　月　日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">被承継者</td><td>氏名又は名称</td><td></td></tr>
<tr><td>住所</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">承継の原因</td><td></td></tr>
</table>

備考　１　指定騒音施設、指定騒音作業及び指定振動施設にあっては、当該施設を設置し、又は当該作業を行っている工場又は事業場における当該施設又は作業のすべてを承継した場合に届け出ること。
２　「指定施設等の区分」の欄には、指定ばい煙発生施設、指定炭化水素類発生施設（使用施設・使用施設以外）、指定粉じん発生施設、指定排水施設、指定騒音施設、指定騒音作業及び指定振動施設の別により該当するものを記載すること。
３　「指定施設の種類」の欄には、各指定施設の種類を記載すること。
４　指定騒音施設、指定騒音作業及び指定振動施設にあっては、「指定施設の種類」及び「指定施設の設置場所」の欄は記載不要であること。
５　※印の欄には、記載しないこと。
６　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。